

求職活動申立書

就労することを希望しているため、保育園・こども園の入園を申し込みます。
つきましては、入園後の3か月以内に就労し、就労証明書を提出します。期日までに提出できない場合は、保育園・こども園を退園とされることに異議はありません。

〈申立者〉

令和 年 月 日

住 所			
フリガナ 氏 名		(対象児との続柄)	

〈求職活動の状況〉

求職活動 (該当するものにチェックしてください)	☐ 会社の面接・説明会に行った。 最近1か月の状況（会社面接 回/説明会 回）		
	☐ 会社の面接・説明会へこれから行く。（予定日 令和 年 月 日）		
	☐ 職業安定所に通っている。（週 回程度）		
	☐ これから職業安定所へ行く。（予定日 令和 年 月 日）		
	☐ 就職幹機関に登録し、仕事を探している。 登録機関の名称（ ）		
	☐ その他（ ）		
求職活動中の 確認書類	☐ 雇用保険受給者資格証 ☐ ハローワーク受付票 ☐ その他 ※確認書類がある場合は、裏面にコピーを貼ってください。返却はいたしませんのでご注意ください。 ※職業安定所（ハローワーク）を利用している方は、申立書提出時に有効期間内のハローワーク受付票を添付してください。有効期限がきたハローワーク受付票、また職業安定所を利用されていない方は、添付は不要です。		

※上記の求職活動以外の活動がある場合は、下記にその理由を記入してください。

※上記の申し立てについて、調査をさせていただく場合があります。虚偽の記載があった場合は、入園内定や決定を取り消すことがあります。入園後明らかになった場合は、退園となります。

※内容が訂正されている場合、**修正液等により修正がされたものは無効です。**

※入園児1人につき1枚提出してください。証明書が足りない場合はコピーしてお使いください。2人以上入園の場合は、原本を1部で残りはコピーして人数分提出してください。

〈対象児名〉

フリガナ 氏 名		生年月日	令和 年 月 日
入園中又は第1希望の施設名			

※ハローワーク受付票などのコピーを貼ってください。

提出資料は返却いたしませんので、原本をコピーするなどして提出してください。